

令和元年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 録

令和元年7月29日
多摩小平保健所

1 開催日時 令和元年7月29日(月曜日)
午後1時15分から午後2時45分

2 会場 多摩小平保健所 講堂

3 北多摩北部地域保健医療協議会委員

氏名	現職	氏名	現職
奥村 秀	一般社団法人 小平市医師会長	曾我部 多美	東村山市立回田小学校長
黒田 克也	公益社団法人 東村山市医師会長	上木 隆人	公衆衛生活動研究所長
田中 英樹	一般社団法人 清瀬市医師会長	奥澤 康司	元東京都福祉保健局 食品医薬品安全担当部長
石橋 幸滋	一般社団法人 東久留米市医師会長	島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長
指田 純	一般社団法人 西東京市医師会長	手島 陸久	日本社会事業大学元教授
多賀谷 守	公益社団法人 東京都小平市歯科医師会長	西村 一弘	公益社団法人 東京都栄養士会長
北村 晃	一般社団法人東京都 東久留米市歯科医師会長	白浜 弘幸	立川労働基準監督署長
浅野 幸弘	公益社団法人 西東京市歯科医師会長	新 義友	東村山市商工会長
石塚 卓也	一般社団法人 東村山市薬剤師会長	嶋田 育朗	シチズン健康保険組合 常務理事
上西 紀夫	公立昭和病院長	當真 隆則	公募委員
松本 潤	(公財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター院長	小山 康子	公募委員
中込 和幸	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院長	村田 明美	公募委員
清水 善信	警視庁小平警察署長	篠宮 智己	小平市健康・保険担当部長
石井 里史	東京消防庁小平消防署長	山口 俊英	東村山市健康福祉部長
金子 恵一	社会福祉法人 小平市社会福祉協議会長	矢ヶ崎 直美	清瀬市健康福祉部 健康推進担当部長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院 家族会むさしの会会長	長澤 孝仁	東久留米市福祉保健部長
大山 房七	北多摩北部食品衛生協会会長	青柳 元久	西東京市健康福祉部ささえ あい・健康づくり担当部長
榎本 晃浩	小平環境衛生協会会長	山下 公平	東京都多摩小平保健所長

(敬称略)

4 欠席委員

- ・住本委員

5 代理出席者

- ・警視庁小平警察署 岩田生活安全課長（清水委員代理）
- ・東京消防庁小平消防署 内山警防課長（石井委員代理）
- ・緑風荘病院栄養室 藤原主任（西村委員代理）
- ・立川労働基準監督署 深澤副署長（白浜委員代理）
- ・東村山市 花田健康福祉部次長（山口委員代理）
- ・西東京市 川邊健康福祉部主幹（青柳委員代理）

6 出席保健所職員

- ・井上企画調整課長
- ・福田生活環境安全課長
- ・桑波田保健対策課長
- ・筒井地域保健推進担当課長

会 議 次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 会長選出・副会長の指名

4 議 事

(1) 北多摩北部地域保健医療協議会について

(2) 平成30年度各部会報告について

ア 健康なまち・地域ケア部会報告

イ 暮らしの衛生部会報告

ウ 地域医療システム化推進部会報告

(3) 課題別地域保健医療推進プランの取組について

(4) 今後のスケジュールについて

(5) その他

5 閉 会

開会：午後1時15分

【井上企画調整課長】 定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

私は、議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、多摩小平保健所企画調整課長の井上と申します。本日は大変お忙しい中、そしてとても暑い中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、多摩小平保健所長、山下より御挨拶申し上げます。

【山下多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所長の山下でございます。本日は、ちょうど梅雨明けで真夏の暑さの中、皆様も大変お忙しいところ、この協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃から保健所の業務への御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度は協議会委員の改選の年でございますが、皆様方には本協議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

本協議会でございますが、北多摩北部保健医療圏におきます保健医療対策の総合的な推進に関する事項、地域保健医療推進プランの策定、推進、評価に関する事項、保健医療福祉の連携に関する事項などについて御協議いただくことを目的とする会議でございます。昨年度までの協議会では、北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランの改定作業に御協力いただきまして、おかげさまで平成30年度からの6年間を計画期間といたします新たな推進プランを策定することができました。推進プランで掲げております目標の達成に向けまして、引き続き委員の皆様のお力添えをお願いしたいと思っております。

さて、東京2020オリンピック大会の開会まで1年を切っているところでございます。東京都としては、オリンピックのホストシティとして受動喫煙防止対策の推進を行っているところでございます。この7月からは改正健康増進法に基づきまして、学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎などの第一種施設が原則敷地内禁煙となっております。また、9月からは東京都受動喫煙防止条例によりまして、飲食店の喫煙、禁煙状況等のお店の中の状況を店頭に表示することが義務化されます。保健所としましても、法や都条例の内容について、都民や事業者の皆様へ普及啓発を進めながら、受動喫煙防止対策を推進してまいりたいと思っております。

この他にも、圏域の住民の方々健康で安全・安心な生活の実現のため、様々な取組が

必要でございます。本協議会を通じまして各市、関係機関、団体の皆様との連携のもと、圏域全体の保健医療福祉の充実に努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にはぜひとも御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、協議会開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 それでは、引き続きまして次第の2、委員の紹介に入らせていただきます。

所長から紹介がございましたように、今年度は委員の改選がございましたので、各委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。事務局から御紹介させていただきますので、どうぞお座りになったままでお願いいたします。

本日、机上にお配りした座席表と出席者名簿を御覧ください。

窓側の事務局側から、小平市医師会長、奥村委員でございます。

【奥村委員】 奥村です。よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 東村山市医師会長、黒田委員でございます。

【黒田委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 清瀬市医師会長、田中委員でございます。

【田中委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 東久留米市医師会長、石橋委員でございます。

【石橋委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 西東京市医師会長、指田委員でございます。

【指田委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 小平市歯科医師会長、多賀谷委員でございます。

【多賀谷委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 東久留米市歯科医師会長、北村委員でございます。

【北村委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 西東京市歯科医師会長、浅野委員でございます。

【浅野委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 公立昭和病院長、上西委員でございます。

【上西委員】 よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長、松本委員で

ざいます。

【松本委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 国立精神・神経医療研究センター病院長の中込委員はまだ来られておりません。

小平警察署長、清水委員の代理で岩田生活安全課長でございます。

【清水委員代理（岩田）】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 続きまして、小平消防署長、石井委員の代理で内山警防課長でございます。

【石井委員代理（内山）】 どうぞよろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 小平市社会福祉協議会長、金子委員でございます。

【金子委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 国立精神・神経医療研究センター病院の家族会 むさしの会会長、住本委員でございますが、本日、急遽御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、北多摩北部食品衛生協会会長、大山委員でございます。

【大山委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 小平環境衛生協会会長、榎本委員でございます。

【榎本委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 東村山市立回田小学校長、曾我部委員でございます。

【曾我部委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 公衆衛生活動研究所長、上木委員でございます。

【上木委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長、奥澤委員でございます。

【奥澤委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 社会福祉法人至誠学舎立川 至誠こどもセンター所長、島田委員でございます。

【島田委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 日本社会事業大学元教授、手島委員でございます。

【手島委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 東京都栄養士会長、西村委員の代理で緑風荘病院栄養室、藤原

主任でございます。

【西村委員代理（藤原）】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 立川労働基準監督署長、白浜委員の代理で深澤副署長でございます。

【白浜委員代理（深澤）】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 東村山市商工会長、新委員でございます。

【新委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 シチズン健康保険組合常務理事、嶋田委員でございます。

【嶋田委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 公募委員の當真委員でございます。

【當真委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 同じく公募委員の小山委員でございます。

【小山委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 同じく公募委員の村田委員でございます。

【村田委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 引き続きまして小平市健康・保険担当部長、篠宮委員でございます。

【篠宮委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 東村山市健康福祉部長、山口委員の代理で花田健康福祉部次長でございます。

【山口委員代理（花田）】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 清瀬市健康推進担当部長、矢ヶ崎委員でございます。

【矢ヶ崎委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 東久留米市福祉保健部長、長澤委員でございます。

【長澤委員】 よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 続きまして、西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、青柳委員の代理で川邊健康福祉部主幹でございます。

【青柳委員代理（川邊）】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 多摩小平保健所長、山下委員でございます。

【山下委員】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 到着されました国立精神・神経医療研究センター病院長、中込委員でございます。

【中込委員】 よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 よろしくお願いいたします。

以上で、各委員の御紹介を終了させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、保健所の幹部職員を紹介させていただきます。生活環境安全課長の福田でございます。

【福田生活環境安全課長】 福田です。よろしくお願ひします。

【井上企画調整課長】 保健対策課長の桑波田でございます。

【桑波田保健対策課長】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 地域保健推進担当課長の筒井でございます。

【筒井地域保健推進担当課長】 よろしくお願ひいたします。

【井上企画調整課長】 次に資料の確認をさせていただきます。座席表、出席者名簿のほかに、ダブルクリップで留めておりますA4版の資料がございます。本日の会議次第のほか、資料1から13までの資料です。また、その外に「北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」の冊子（会議用）、受動喫煙防止対策の「施設管理者向けハンドブック」、「東京都受動喫煙防止条例のチラシ」、飲食店の管理者の皆様にと記載したチラシ、喫煙・禁煙状況を示す各種シールと「施設管理者向け標識掲示パンフレット」がついております。さらに、その下に、「多摩小平保健所感染症NEWS」を配付しております。また、机上に本日発令の通知とともに、クリアファイルの中に多摩小平保健所オリジナルキャラクターのシールを入れさせていただいているところでございます。

以上、資料となりますけれども、不足等ございましたらお手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

続きまして、次第の3、会長選出に入ります。お手元の資料2に、「地域保健医療協議会設置要綱」をおつけしております。この中の第6の2の規定によりまして、会長は委員の互選により選出することになっております。どなたか御推薦はございませんでしょうか。

上木委員、お願ひいたします。

【上木委員】 今まで手島委員がこの協議会の会長をさせていただいておりますので、手島委員をお願いをしたらどうかと推薦いたします。

【井上企画調整課長】 ありがとうございます。手島委員を推薦する御発声がありました。委員の皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【井上企画調整課長】 異議なしということで、ありがとうございます。それでは、各委員の御了承が得られましたので、会長は、前回に引き続き手島委員にお願いしたいと存じます。

手島委員、会長席へ移動をお願いいたします。

(手島委員、会長席へ移動)

【井上企画調整課長】 それでは手島会長より一言御挨拶を頂戴できればと思います。よろしくをお願いいたします。

【手島会長】 ただ今、会長に選任されました手島です。引き続き、本協議会の会長を務めさせていただきます。

今年度は、新たに就任いただいた委員の方がいらっしゃいますが、委員の皆様にはそれぞれのお立場から積極的な御発言をいただき、活発で有益な議論ができるように、本協議会を運営していきたいと思っております。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 ありがとうございます。

続きまして、副会長を御指名いただきたいと思います。

「地域保健医療協議会設置要綱」第6の2の規定によりまして、副会長は会長の指名により選任することとなっております。

手島会長、副会長の選任をお願いいたします。

【手島会長】 それでは、私が会長に就任して以降、本協議会の副会長をお務めいただいております奥村委員に、引き続き副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 奥村委員、よろしいでしょうか。

それでは、副会長席へ移動をお願いいたします。

(奥村委員、副会長席へ移動)

【井上企画調整課長】 それでは、恐縮ですが奥村副会長より一言御挨拶をお願いしたいと思います。

【奥村副会長】 皆さん、こんにちは。ただ今選任されました、小平市医師会から参りました奥村と申します。引き続き、副会長として会長を補佐し、議事の円滑な議事運営に

協力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【井上企画調整課長】 副会長、どうもありがとうございます。

それでは、ここからの進行は手島会長にお願いいたします。

【手島会長】 議事に入ります前に、会議の公開等について、事務局より説明をお願いします。

【井上企画調整課長】 では、会議の公開等について御説明させていただきます。

本日の会議並びに会議録及び会議に係る資料は、協議会設置要綱により、原則公開とするとされております。会議録は後日、ホームページに掲載いたします。

また、本日、記録、広報用に事務局が会議中の写真撮影をさせていただきますので、併せて御了承いただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

【手島会長】 それでは、ただ今事務局から説明がございました会議録公開と写真撮影について御了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 それでは御了解いただきましたので、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

最初の議事(1)北多摩北部地域保健医療協議会について、事務局より説明願ひます。

【井上企画調整課長】 お手元に資料3をお開きいただきたいと思ひます。また、併せて資料7も途中で御覧いただきたいと思ひております。

まず、推進プランの推進方法ということで御説明させていただきます。左側の枠の中にございますけれども、本日開催の「北多摩北部地域保健医療協議会」、その下に3つの部会を置いております。各部会におきまして、下に掲げております3つの事項を協議する形となっております。この中におきまして、プランの項目数や重点プランというものが出てまいりますので、先ほど申し上げました資料7を併せて御覧ください。

資料7を先に説明させていただきます。これは、地域保健医療推進プラン全体を網羅したものでございます。2ページに及んでおり、各項目にあわせてプラン名が記載されております。共通項目については◎、当圏域の重点項目については★で記載してあります。各プランを推進するに当たりまして、所掌部会を決めてあります。3つ部会がございますので、そのいずれかに入っているという形になっております。また、各プランの指標、そして、その指標を上げていくのか、増やしていくのかといったような目標値、さらには、そ

れをどのように把握していくのかという内容を書いております。最後に、取組状況シートということで、各市ともに記載していただく内容につきましては★で記載しております。

1枚おめくりいただきまして、2枚目の一番下を御覧ください。一番下に数を書いてありますけれども、共通項目、重点項目合わせて19項目、そしてプラン全体としては33項目ある、このような構成になっております。

恐縮ですが、資料3にお戻りいただきたいと思っております。各部会の下に個別プランの取組状況把握と書かせていただいております。このプランにつきまして、現状や課題、成果などの取組状況をまず把握するという事、そして、さらに保健医療の指標、達成状況、これらを把握していくというものになります。計画の初年度であります昨年度、平成30年度、そして中間評価の2020年度、最終評価時2023年度については、33項目全てを把握していくことになっております。それ以外の年度につきましては、重点プランと共通項目合わせて、先ほど申し上げた19項目の取組状況を把握するという形で実施させていただきたいと考えております。

また、7項目ございます重点プランの進行管理といたしまして、各部会で目標達成に向け協議をさせていただきたいと思っております。3番目に書いてありますのが、先進事例等の報告でございます。各実施主体におきます先進的な取組、あるいは連携や協働によりまして好事例の内容を報告していただきまして、それらを各部会で報告し、さらには協議会に報告するというような形で実施していきたいと思っております。

矢印を右のほうに御覧いただきますと、2020年度中間評価という形になります。ここで各種指標などを評価いたしまして、次期計画に向けた課題の明確化をいたしまして、最終評価の2023年度におきまして次期計画の改定に反映させる、こうした流れで実施していきたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧ください。こちらは協議会と各部会のスケジュールを記載しております。上から3段目が協議会ということで、本日の協議会の日程が記載されております。例年、第2四半期、大体7月頃を考えております。その下に各部会を記載しております。第4四半期に開催する予定でおります。その下に5市と保健所の連絡会を記載しております。これは四半期ごとに開催いたしまして、第2四半期の連絡会を推進プランに特化した形で、推進プランの連絡会という形で位置づけまして、各市の健康主管課、障害福祉主管課、高齢福祉主管課に参加をいただいているところでございます。

続きまして、資料5を御覧ください。こちらは先ほど資料7でも御説明いたしましたけ

れども、3つの部会で所掌しております項目を整理したものでございます。

続きまして、資料6を御覧ください。これは各部会委員名簿の案でございます。協議会の委員はいずれかの部会に所属していただくことになっております。事務局で案を作成いたしました。これまでの部会の委員構成と比べまして大きな変更がないようになっております。また、各市の部長の方々にもこれまでと同じ部会に参画いただきたいという形で案を作成しております。

資料の説明については以上でございます。

ただ今、東村山市薬剤師会長の石塚委員が御到着されましたので御紹介いたします。よろしく願いいたします。

【石塚委員】 東村山市薬剤師会長の石塚と申します。遅れまして申し訳ございません。

【井上企画調整課長】 それでは、資料3から7につきまして説明させていただきました。事務局といたしまして、部会の構成案を作成させていただきましたが、これでよろしいかどうか、お諮りしたいと思います。手島会長、よろしく願いいたします。

【手島会長】 それでは、資料3から7まで事務局より説明いただきました。推進プランの推進の大まかな分担や推進方法、2023年度、最終年度までの進め方、それから3つの部会の構成と所掌事項について説明いただきました。

特に、資料6の各部会の委員の構成についてですが、規定上は会長が指名することとなっておりますが、今回は事務局で検討していただきました。委員の方によっては2つの部会に御所属いただくということで、お忙しい中大変恐縮ではありますが、この案で御了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 それでは、御了解いただきました。

ここまでの説明で何か御質問などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

新しい委員の方など、細かい点、確認したい点があるかと思いますが、それはまた後ほどよろしく願いいたします。

それでは、議事の(2)平成30年度各部会報告についてです。この配布された推進プランについては、平成30年度が初年度ということで、3つの部会が動き出しているわけですが、その3部会の進行状況等について部会ごとに御報告をいただきたいと思っております。

最初に、事務局から報告をいただいて、その後、各部長から補足説明あるいはコメントなどをお願いできればと思っております。質疑につきましては、3部会まとめて行いたいと思います。

それでは、最初に「健康なまち・地域ケア部会」から報告をお願いいたします。

【桑波田保健対策課長】 それでは、私から、平成30年度健康なまち・地域ケア部会に関する御報告をさせていただきます。

お手元の資料8を御覧ください。健康なまち・地域ケア部会では、プランにおける全33項目のうち、主に健康づくり、地域づくりに関係する12項目を所掌しております。資料を1枚おめくりいただきますと、指標の達成状況を把握するための取組状況シートがございます。こちらは、当部会が所管します12項目を1ページ目から12ページ目にわたって記載しております。また、更にページを繰っていただきますと、先進事例報告シートとして横書きのものがございまして、それぞれの項目において先進的な取組をしている関係機関より御報告をいただきました。

昨年度は、先ほども御紹介ありましたとおり、プラン初年度でしたので、取組の主体である各市または保健所が記載したものがベースラインとなりまして、今後、指標がどのように達成されていくかを評価していくこととなります。参考になるものがたくさん詰まっておりますので、全項目掘り下げていきたいところではございますが、時間の関係もありますので、重点項目など幾つかポイントに絞って取り上げていきたいと思っております。

それでは、下のページ番号1を御覧ください。生活習慣病対策等の推進では、指標が3つございまして、健康づくり推進員数の増加や、それぞれの市で活動を工夫されている点について報告をいただいております。健康づくり推進員の育成によって地域のつながりの醸成ですとか、地域と協働した健康づくり活動につながるといったキーワードが出てきておりました。

ページを更におめくりいただきまして、下のページ番号6ページ及び7ページ目を御覧ください。こちらも重点プランとなっております。介護予防事業の推進、また、高齢者保健福祉対策に関連しまして、認知症の方や家族を支える地域の保健医療福祉ネットワークの充実についての項目となっております。こちらでは、各市それぞれに地域づくりの観点から、地域づくり推進員の配置ですとかささえあい協力員といった地域の方々の力を活用して取り組まれていることがわかります。指標としましては、地域で活動している団体数ですとか認知症サポーターの数としておりまして、今後、地域にどのように浸透していく

かというところを見ていくこととしております。今後ますます増えてまいります高齢者の方々が1年でも長く健康な生活ができ、また、その力を地域の中で発揮できること、また、人のつながり、輪がさらなる新しい力を生み出して地域が活性化するポイントになるのではないかと感じております。

部会次第にお戻りいただきます。次第の議事（2）に、こころの健康づくりを取り上げております。文部科学省が推進しています「SOSの出し方教育」ですが、子供の自殺予防対策として、当圏域が全国に先駆けて行ってきた取組が、教材として全国に向けて紹介されたということが報告されております。子供の命を失う痛ましい事件が続いたこともありまして、本取組の重要性についても御意見をいただいたところでございます。

議事の（3）では、災害対策について取り上げております。去年は自然災害が全国で多発しておりました。温暖化の影響で、日本においても熱帯型の災害が起こるようになったとも言われております。そのような状況の中、保健所が行う保健活動の中で、災害派遣の報告と、また、地域で生活をされています難病患者さんが人工呼吸器をつけておられた場合の停電の影響等について、課題の把握、また、中長期的な視点での対策について情報共有を行っております。

また、自治体の活動として、小平市から、民間との協定等の取組について、また小平市社会福祉協議会からも御発言をいただいております。平常時からのネットワークづくり、備えの必要性、また自助・共助について、どれが欠けてもいけないということで、普及啓発の重要性についても御討議をいただきました。

次第（4）では、保健所会議としまして、難病と精神保健分野の報告、また、資料裏面の地域の感染症の発生動向についても情報提供をさせていただいております。

平成30年度健康なまち・地域ケア部会の説明といたしましては、以上となります。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは、部会長の上木委員から何か補足、あるいはコメントなどありましたらお願いいたします。

【上木委員】 部会長の上木でございます。今、御報告がありましたように、大変幅広い範囲を、この協議会、また部会で扱っていることとなります。一昨年の改定作業部会の話に少し戻りますが、動きを作る、見つける、育てるという言葉があつて、動きを作るプランということが趣旨としてありました。それは計画全体に及ぶことだということで、その動きを作る、見つける、育てるとのことの一つとして先進事例をぜひ報告していただ

こうということになりまして、部会でも報告がありました。各市で活動をしているグループの数や、またその状況なども非常に貴重な材料として情報提供があったわけですが、国の健康日本21で健康寿命ということが出てから、各市の市民皆さんがどんな意識でいるかという意識・行動の状況を把握することも非常に重要だということになってきております。部会でそういった先進事例を報告していただくとともに、市民の皆さんの意識、行動のアンケート調査のデータが圏域の市民の皆さんの状況を把握するのに非常にいい材料になってくるかと思っておりますので、各市にぜひ御協力をいただいて、資料として使わせていただければと思っております。

以上のように、部会の中でいろいろと検討することはたくさんあるのですが、個別の事例とともに市民全体の資料もぜひ使っていったらどうかというふうに思っております。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。

続きまして、「くらしの衛生部会」について、まず事務局から報告をお願いします。

【福田生活環境安全課長】 それでは、くらしの衛生部会につきまして御報告を申し上げます。

資料9を御覧ください。議事が大きく2項目ありまして、当部会にかかる地域保健医療推進プランについてと、(2)の当部会にかかる情報提供になります。当部会は、食品衛生や環境衛生、保健、栄養、薬事など生活環境衛生にかかわることを扱っておりまして、それにかかるプランの推進についてシートでまとめたものが、取組状況シートの1ページから10ページまでとなっております。主に生活環境衛生にかかわるもので、食を通した健康づくりが1ページですとか、健康危機管理体制の充実が2ページ、医薬品等の安全確保が3ページ、薬物乱用防止啓発活動の推進が4ページ、食品の安全確保の推進が5ページとなっております。また、一番最後のページ、10ページの次のページには先進事例の報告シートがございます。東村山の市立小学校の食を通した健康づくりの充実ということで、毎日の給食指導を通じた栄養指導や食文化とマナーについての協力授業、小平市の社会福祉協議会が行った、食中毒や感染症について学ぶ学習会などが先進事例として報告させていただきます。

続きまして、資料9に戻りまして、(2)の情報提供でございます。このくらしの衛生部会が所管する分野では、法律の改正や制度の改正という部分が多くなっておりまして、それを中心に情報提供させていただきます。まずアの課題別地域保健医療推進プラン

ですが、このプランの中で特に重要な取組、先進的な取組を今回、地域の公共交通機関を活用した薬物乱用防止の情報発信ということで、路線バス及びコミュニティバスを活用したポスターの掲示やリーフレット配置を、薬物乱用防止の推進に役立てております。詳細については、後で説明させていただきます。

そして、イの旅業法施行条例の一部改正ですが、旅業法の一部改正と住宅宿泊事業法（民泊新法）の制定が平成30年6月に同時に行われました。それに伴い規制を緩和した部分と、逆に、法に違反した場合の罰金の上限が上がるなど規制を強化したところがあるということを報告しております。

続きまして、ウの食品衛生法等の一部改正ですが、平成15年から食品衛生法は改正がありませんでしたがここに来て、オリンピックの開催や様々な食生活の変化に対応するため法改正が行われました。食中毒事案への対策強化や、食品の生成過程を分析し、その中で重要なポイントを発見して食中毒の防止に努めるというHACCPに沿った衛生管理の制度化など大きな改正が行われたことを報告しています。

そして、次にエの食中毒の発生ですが、平成30年は、管内で2件食中毒が発生しましたので、その報告をしております。

最後に、オの「北多摩北部保健医療圏栄養・食生活連携会議」及び「食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議」についてでございます。「くらしの衛生部会」の下に、「栄養・食生活連携会議」と「ネットワーク会議」がございましたけれども、この2つの会議を整理いたしました。「北多摩北部保健医療圏栄養・食生活連携会議」を「くらしの衛生部会」に合併いたしまして、「ネットワーク会議」だけを残しまして、「保健医療協議会」の下には「くらしの衛生部会」、「ネットワーク会議」という順番、そして位置づけを整理したものでございます。

私からの御報告は以上です。

【手島会長】 ただ今の報告に関連して、部会長の奥澤委員から何か補足説明あるいはコメントがありましたらお願いします。

【奥澤委員】 部会長を務めさせていただきました奥澤でございます。基本的に、ただ今事務局から御報告いただきました内容で、特段補足すべき点はございませんけれども、せっかくだので一言だけ申し上げたいと思います。

ただ今、資料9の説明にもありましたように、本部会の関連分野におきましてはいろいろな制度改正が行われまして、その一部は既に施行され、またこれから施行を待つという

ようなものもございます。中でも食品衛生法の改正につきましては、細かい部分につきましてまだ政省令等の公布を待っているということで、詳細は必ずしも明らかになっておりませんが、許可制度など根本的な大きな制度改正となっております。いずれにおきましても、これら新しい制度が順調に運用されてまいりますよう、関係する事業者の皆様、それに関連団体の皆様と保健所との間で一層の連携を図っていただけますようお願いしております。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございました。

それでは、最後に、「地域医療システム化推進部会」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

【井上企画調整課長】 それでは、資料10を御用意ください。資料のつくりといたしましては、他の2部会と同様となっております、平成31年2月27日に開催いたしました部会の内容を1枚目にまとめて記載しております。以降、取組状況シートが、項目としましては11項目ございますが、それぞれの項目につきまして状況把握、いわばベースラインとなりますけれども、こちらをおつけしております。そして、その資料が11ページまでございまして、その次に先進事例の御報告を各市、あるいは多摩北部医療センター等、皆様方からお寄せいただいている資料をおつけしているというものです。

資料10の一番最初に戻っていただきたいと思っております。

まず、所掌事項につきまして、特に共通項目となっているものにつきましては、疾病別の医療連携、または災害時の保健医療体制、あるいは医療安全支援といった項目となっておりますが、この資料の議事の(2)から記載しているものと重複いたしますので、議事の(2)から御説明させていただきたいと思っております。

(2)のアですけれども、脳卒中医療連携推進事業の取組でございます。こちらにつきましては、平成30年度から西東京市の医師会にこの事業をお願いいたしまして、委託事業として実施していただいているところでございます。急性期、回復期、維持期と、部会におきまして活発な検討会が行われまして、都民向けの講演会や研修会を実施しております。また、救急隊との交流なども実施しているところでございます。

また、糖尿病の医療連携につきまして、平成30年度は東村山市医師会に委託して実施しているところでございます。参考までに、今年度からは小平市の医師会をお願いしているところでございます。糖尿病につきましては、ネットワーク委員会を開催いたしまして

活発な議論が行われ、そして、公開講座等も行われているところでございます。また、糖尿病の医療連携ということで、登録医療機関を増やすといったような取組もしていただいております。そして、平成30年度のトピックスといたしましては、糖尿病性腎症の重症化予防、これが、各圏域どこもこの事業に取り組むようにということで、各市の所管課と協議いたしまして、意見交換なども行い、さらにはこのテーマで研修会を実施したところでございます。

以上が、脳卒中と糖尿病の医療連携の概略についての御報告になります。

続きまして、(3)の災害時対策の取組状況と課題につきましてです。本部会におきましても災害対策を取り上げました。平成31年2月3日に東京都の災害医療図上訓練を実施いたしました。この訓練につきまして、当日、保健所からも参加しておりますので、写真等入れまして詳細の御報告をさせていただきました。また、その外、西日本豪雨の災害派遣活動の御報告をさせていただきました。議論の中で災害対策の関心がとても高く、医師会、また歯科医師会の先生方から、とりわけ西日本豪雨におけます各医療職、薬局がどういう役割を果たしたのか、歯科医師会はどのように活動されたのかといったような具体的な質問も出されまして、非常に活発な意見交換が行われたところでございます。

続きまして、4番目の医療安全推進事業でございます。保健所の中に医療安全支援センターを置いている形になっておりまして、この医療安全支援センター事業におきましては、まず医療安全を推進する担当者の方々の連絡会、あるいは研修会、そして都民に対する講演会などを実施しているところでございます。その事業実績を御報告するとともに、患者の声相談窓口という専用電話がございますので、そちらの実績を御紹介いたしました。平成30年度は598件の相談が入りました。おおむね、この5年間で、大体500件代半ばぐらいで推移しているところでございます。医科、歯科の診療所で、先生にどのように質問したらよいかという悩みや御相談をお受けしたり、あるいは、どのような医療機関を受診したらよいかといった問合せもまだまだ多くございまして、そうした御案内をしているところでございます。

最後に、この他に、平成31年2月に開催いたしました歯科保健推進会議におきまして情報交換も行っております。(5)のAの最後に歯ッピー大会について記載しておりますけれども、平成30年度は西東京市及び西東京市歯科医師会に御協力をいただきまして、共催という形で歯ッピー大会を開催させていただきました。参考までに、今年度につきましては、東久留米市歯科医師会及び東久留米市に御協力を賜りまして、実施してまいりたい

と考えているところでございます。

説明は以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは部会長の石橋委員から追加説明あるいはコメントがありましたらお願いします。

【石橋委員】 地域医療システム化推進部会の部会長をしております石橋です。

内容につきましては、今御説明のあったとおりでございます。地域医療連携につきましても、かなりいろいろ進んでいるのかなと思いますが、脳卒中につきましては、昨年度は都民講演会で歌手の河合美智子さん、オーロラ輝子という名前で知られている方にお話をいただいて、最後、歌まで歌っていただいて、ほんとうに多くの方に御参加いただきました。あいにく天気が大雪になるのではないかと言われていた日でしたので、残念ながら少し空席がありましたけれども、それでも今までにない参加者がありました。そういう一般の都民の方々にまだまだ普及していない部分がございますので、今後そういうものも進めていく必要があるのかなと思っています。

その外につきましては、御説明のとおりでございます。

【手島会長】 ありがとうございます。

ただ今、平成30年度の各部会で御報告、議論されたことについて説明があったわけですが、3部会全体を通して、委員の皆様から何か御質問、あるいは御意見などがあればお願いしたいと思います。非常に幅広い内容をまとめているので、なかなか御質問、御意見が出しにくいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、後ほど別の報告もありますので、そこでも結構ですので、質疑、意見交換の時間はまたとりたいと思います。

それでは、議事がまだありますので、続きまして議事の(3)、課題別地域保健医療推進プランの取組についてということで、これは事務局から説明をお願いしたいと思います。

【福田生活環境安全課長】 それでは、課題別地域保健医療推進プランについて御説明させていただきます。

課題別地域保健医療推進プランとは、二次保健医療圏ごとの地域保健医療推進プランにおける重点課題や新たな健康課題に対応するために各保健所で策定している行動計画でございます。各保健所の自主性や創意工夫をいかして事業計画を策定することとなっております。毎年度、事業実施が決定され、経費が予算化されるものでございます。

私からは、平成30年度の課題別地域保健医療推進プランの取組について御報告をいた

します。先ほど、くらしの衛生部会のところでも少し申し上げましたが、地域の公共交通機関を活用した薬物乱用防止の情報発信ということで、資料11を御覧ください。1枚おめくりいただくとカラー版がございます。今回の課題別地域保健医療推進プランは、地域の公共交通機関の活用ということで、管内の主にコミュニティバスを利用して、薬物乱用防止のポスターの掲示及びリーフレットの配布を行いました。また、それと連動いたしまして、ホームページなども活用して、多摩小平保健所の薬物乱用防止のページへのリンクの設定などを行ってアクセス件数の増加を促す取組を行ったものでございます。

御覧いただきまして、ページの真ん中ぐらいに、掲載したポスターがございますが、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と麻薬覚醒剤乱用防止運動という、6月から7月のキャンペーンと11月のキャンペーンの時期に合わせて実施をいたしました。上にあるのがポスターで、東京都のオリジナルの「花帆ちゃん」というキャラクターを使ったポスターと下のリーフレットを使いまして啓発を行っております。このポスターにつきましては、断る勇気ということで、その断るということを非常に強調したものであるということと、それについてアドバイスをしているものであるということになります。普段、薬物乱用防止のポスターというのは大体、非常におどろおどろしいといいますが、骸骨が書いてあったりドクロが書いてあったりするのですが、そういうものではなく、非常に親しみやすい、インパクトがあるポスターになっております。また、下のリーフレットにつきましては、吹き出しにございますように、左側では管内受賞作品の紹介ということで、東京都が中学生向けに薬物乱用防止ポスターと標語の選考会を行っておりまして、管内でのその受賞作を、少し見えづらいくれども掲載しております。ポスターでは東久留米市の最優秀賞、小平市の優秀賞の作品を、右側には標語の受賞作品を掲載しております。そして、裏面では多摩小平保健所のホームページを案内しているほか、QRコードも掲載しまして、より詳しい情報を得るために薬物乱用防止のページにリンクを張って見ていただくように促しております。

おめくりいただきますと、その裏のページに、保健所ホームページの工夫ということで、ホームページのトップにこの花帆ちゃんのポスター、イラストを掲載いたしまして、クリックをすると薬物乱用防止のページへ自動的に移動する形になっております。

その結果が、3の実施結果になります。リーフレットの持ち帰り割合をカウントしたところ、大体3割から5割ぐらいという数字が出ました。コミュニティバスというのは非常に短いところを走りますし、停車区間もこまめにありますので、そういったことを踏まえ

れば、相当効果があったのではないかと考えているところです。また、右側のページではホームページへのアクセス件数を昨年度と対比したグラフになっております。赤が平成29年度、青が平成30年度ということで、御覧のとおり、かなり件数が増加しております。特に11月につきましては、約2倍のカウントを示しておりますので、ちょうど啓発期間の時期でもあったので効果があったのではないかと考えております。

さらにその下、(3)では、各市に非常に御協力をいただいたということもありまして、各市にアンケートを実施いたしました。アンケートの結果といたしましては、全市が「効果がある」「ある程度効果がある」というように御回答いただいております。また、その一番最後のページですけれども、4のまとめの上のところ、今年度の6月には西東京市が独自で、今回のこの結果を踏まえまして、コミュニティバスを活用した薬物乱用防止推進の普及啓発事業を行っていただいております。西東京市では「花帆ちゃん」のシールを作って、コミュニティバスに張って普及啓発をするということを行っていただいております。本当にありがとうございます。

最後にまとめですけれども、このコミュニティバスの普及啓発というのは、非常に地域密着性が高く、また、管内の先ほど申し上げましたポスターや標語の受賞作品というものを活用すれば、それと連動して普及啓発に効果が上がるということと、また、応募する生徒や学校にとっても非常に、応募の効果を高めることができるということがありますので、有意義な事業ではないかというふうに私どもは考えております。また、この結果を踏まえまして、できる限り各市への支援、薬物乱用防止の推進ということを行っていきたく思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。

今、御報告いただいたのは、ここの協議会で作成した地域保健医療推進プランの6か年計画とは、一応形式的には別ということになるんですが、保健所でプランに関連することについて、それぞれ独自に行動計画を立てて、東京都で認められたものについては別途予算化がなされて、そこで行われている取組について御報告いただいたということです。

今、地域の公共交通機関を活用した薬物乱用防止の情報発信等について御報告いただいたわけですが、何か御質問、御意見等おありの方いらっしゃいませんか。

よろしいでしょうか。

私も以前、大学院で薬物乱用に関しての支援団体で活動している院生から、その報告を

詳しく聞いたことがあるんですが、本当に1回薬物を乱用したら、本人だけではなくて家族全体の崩壊につながりかねない事例があちこちで起こっている。それから、実際に1回薬物乱用を始めた方については、いろいろな支援を行っても、薬物をやめる、あるいは回復するということが本当に至難のわざであるということをつくづく聞かされております。

この報告にも、そういったものを防止するための広報や方法について、まだ経験が蓄積されていないというようなコメントもありましたけれども、まさにそうだというようなことを身をもって感じたことがありました。関係機関で御努力をいただくだけではなくて、それぞれのところで、うっかり使ってしまうとその後が大変なことになるということ、いろいろなチャンネルでできるだけ市民の方々、あるいは青少年の方々にもっと伝えていく必要があるなということを感じております。個人的な経験を踏まえての感想ですが、関係する皆様方の御協力を今後もよろしくお願ひしたいと思ひました。

それでは、次に今後のスケジュールに移ってよろしいでしょうか。

【井上企画調整課長】 それでは、今年度から開始いたします課題別推進プラン、2つございますので、そちらにつきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。資料は12となります。この資料に沿ひまして御説明させていただきます。

今年度から新たに2つのテーマに取り組んでまいりたいと考えております。1つ目が「保健所広報活動の新たな展開～感染症予防の効果的な普及啓発を中心に～」でござひまして、こちらは2か年の計画で実施してまいりたいと思ひております。保健所におきましては、ホームページや、FMラジオ、健康情報誌等によりまして広報活動を実施してございますけれども、市民や関係機関が必要といたします情報をタイムリーに、かつ効果的な手段で発信する必要があると思ひております。また、季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎の流行に対しましては、平常時からの感染予防が極めて重要でありまして、市民一人一人が基本的な予防対策を行えるよう継続的な普及啓発が重要と考えているところでござひます。

そこで、基本的な考え方と目指す方向といたしまして、まずは所内の広報手段、普及啓発媒体等の内容を集約いたしまして検証したいと思ひております。保健所の中でも、申し上げましたようにならば複数の媒体を使い、多くの広報をしてございます。それらを検証いたします。そして、各課が連携いたしまして広報活動を展開し、相乗効果を狙つていこうと思ひております。効率的、効果的な普及啓発ということを考えております。

具体的には、保健所における広報活動を効果的に展開するために、まず、外部の行政に

詳しく広報にも詳しい専門家の助言を得て検証し、そのノウハウを学んで改善を図っていききたいということの一つ考えております。

そして、もう一つは、当所のオリジナルキャラクターです。先ほど冒頭、資料の御説明のときにシールを御紹介させていただきました。皆様にお配りしているシール、この中に「あらうさぎ」ということで、手を洗っているウサギ、あるいはマスクをかけているクマということ、「ますくま」という、この2つのキャラクターが当保健所のキャラクターとして作ったものでございます。これらを活用いたしまして普及啓発を強化して認知度を高めることによりまして、感染症予防の関心を高めてまいりたいと考えております。正しい手洗いや、あるいは咳エチケットの情報を提供いたしまして、市民の方が基本的な感染症予防策を実践していけることができるよう、少しでも効果的な普及啓発を図っていききたいと考えております。

(4) 主な事業内容といたしましては、少し重複いたしますけれども、専門家の意見交換や助言を踏まえて広報誌の誌面づくりの工夫、ホームページのリニューアルを展開していきます。また、感染症予防普及啓発の一環といたしまして、各市で開催されますイベント等、こちらに広報資材の貸出しや出展をさせていただきたいと考えております。手洗い、咳エチケットのキャンペーンを展開したいと考えておりますけれども、先ほど申し上げました「あらうさぎ」と「ますくま」については、今現在、着ぐるみを製作準備中でございます。この着ぐるみを有効に使いまして、例えば、秋に行われます各市の市民まつりなどでPRを行っていききたいと考えております。せっかく作成いたします着ぐるみですので、有効活用いたしまして、具体的なところは各市と御相談させていただきたいと考えております。また、保育園や幼稚園、そういったところについては、子供さん向けのシールなども有効かと思っておりますので、シールなどの作成も考えていきたいと思っております。

以上が、広報についてでございます。

裏面を御覧ください。もう一つ、災害時における保健活動体制強化事業となっております。こちらのほうは3年間の計画で実施する予定でございます。先ほども申し上げましたように、災害対策、災害に備えることは非常に大事なことでございます。まだまだ十分ではないのではないかと危惧しているところでございます。東日本大震災以降、各地で災害が発生しております。いつ発災しても迅速かつ的確に対応できるように準備し、職員一人一人、そして組織としての対応力、これらの向上が喫緊の課題と言えるかと思えます。災害時に備えまして、保健所内の体制強化に加えまして、各市における体制整備を支援させ

ていただくということを目標に掲げております。

(4)に主な事業を記載しております。保健所では、昨年度、所内の「災害時活動マニュアル～初動期編～」を、かなり実践的なものに改定いたしました。今年度はそれに続く中長期編、これも内容を充実していきたいということで策定を考えております。併せまして必要物品の購入や整備など、あるいは所内研修なども考えているところでございます。また、市支援につきましては、災害時の保健活動を中心とした講義やグループワーク、こうしたものを現在のところ考えているところでございます。フェーズに応じまして支援内容が変わってきます。発災後72時間以降の保健医療活動について、まだまだ具体的なイメージを持っていうところまでできていないのかなと思っているところでございます。まずは発災時というところが、今、集中的に取り組まれているところでございます。そうしたことの研修等を行いながら、平常時からの実践的な準備、これにつなげていくことを目標として考えているところでございます。5市の健康主管課、障害福祉主管課、高齢福祉主管課の皆様にごできるだけ多く御参加いただきたいと考えているところでございますけれども、予定としましては10月から12月ということで考えております。詳細が決まり次第お知らせをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。

先ほど御報告いただいた薬物乱用防止の情報発信については、一応、昨年度、単年度の事業ということで御報告いただきました。それで、今、御報告いただいたのは、2年計画、そして3年計画ということなので、これから本格的に始めて2年、3年続くという計画です。

この件に関して御質問、御意見などおありの方はぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石橋委員】 東久留米市医師会の石橋です。今年度からのプラン「感染症予防の効果的な普及啓発」につきまして、情報提供といえますか、一点は、東久留米の医師会はFMひがしくめというFMのスポンサーになっておりまして、毎週火曜日午後2時から3時に放送しております。いろいろなテーマで放送しており、今は、在宅医療を中心にしながらやっておりますけれども、感染症予防の普及啓発ということも非常に重要だと思っておりますので、保健所の方に御出演いただいておりますという機会も設けること

は可能です。よろしければ医師会事務局と御相談していただいて、ぜひ、どなたか、いろいろお話をしていただくといいのかなと思っています。放送時間は1時間あります。実質的には30分ぐらいですけれども、結構宣伝ができるかと思います。FM放送の電波は、東久留米しか入りませんので、ほかの4市に入らないんですが、実は今、PCとかネットを使うとどこでも聞くことができるので、普通にスマホさえあれば大体、どこでも聞けるということでございます。そういったものを活用していただいて、北多摩北部地域の活動にお役に立てていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、もう一点、ここにあります感染症予防とは若干違うと思うんですけども、東京都が今、一生懸命取り組んでいらっしゃるC型肝炎の予防の件です。全国で今、15万人ぐらい、C型肝炎ウイルスを持っていながら治療していないという方々がいらっしゃる。全国で15万人だと、おそらく東京都で1万人近くいるんでしょうか。そのぐらいの、いわゆるキャリアと呼ばれる方々がいらっしゃる。その方々は、まだ検診をしっかりお受けになられていないということもございますし、また、はっきりウイルスがいるということがわかれば、今は、98%の確率でウイルスが消える治療がございます。あまりたくさんいくと東京都の予算がたくさん使われてしまうかもしれませんが、肝硬変になって肝がんになってということの治療費を考えれば、圧倒的に早期発見、早期治療のほうがいいかと思います。その東京都のやっぺらいらっしゃる事業の中で、肝炎手帳を持って医療機関の連携パスもつくられておりますので、そういうものも、できれば感染症予防の中で、保健所が中心となって取り組んでいただけるといいかなと。各市でも、東京都の委託を受けながらB型肝炎、C型肝炎の抗体チェックをやっているわけですが、それが実際にきちんと医療につながっていないという例が結構あるということです。その辺も含めて、保健所としての取組の中に入れていただけるといいかなと思っています。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございました。

今の御意見に関して、事務局のほうから何か。

【井上企画調整課長】 先生、大変貴重な情報をありがとうございます。

肝炎などにつきましても、なかなか御自身の御自覚などがなくて、やはり効果的な普及啓発を東京都でも実施してまいりましたけれども、なかなか細かなところで、まだまだ知られてなく、手が届いていない、情報が届いていないというところがございます。こちらにつきましても、いろいろな普及啓発ツールの活用での検討を考えてみたいと思っている

ところでございます。

【手島会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【西村委員代理（藤原）】 ただ今の災害対策の点につきまして、本日、代理で参加しておりますが、委員の東京都栄養士会長の西村委員から引き継いでまいりました情報提供をさせていただきたいと思っております。

日本栄養士会では、災害支援チームというのを作っておりまして、全国各地に災害が起こったときに、特殊な研修を受けました管理栄養士が、内閣府の命令で特殊栄養ステーションを作りまして、各市や区、町などと連携する仕組みというのがございます。この連携を行うためには、都道府県の栄養士会と連携する必要がございます。市の連携の場合ですと、東京都栄養士会と災害協定を結ぶという必要がございます。そういった協定を結ぶことで、災害があったときに栄養に関連するような物資が栄養士会に届くのですけれども、そういった支援物資を速やかに協定を結んだ市に届けることが可能になっております。そういったことで、災害時におきます市民の栄養確保のために、各市と東京都栄養士会で協定を結んでおくということをお勧めしたいと思っております。現在、練馬区で協定を結ばれまして、そういった取組が始まったところであります。東京都の栄養士の方で町田様という栄養士の方がおられるかと思っております。町田様のほうで東京都の災害支援の研修を受けていると聞いておりますので、山田様のほうからまた詳しいお話ですとか情報を御確認いただければと思います。

以上になります。

【井上企画調整課長】 貴重な情報提供、ありがとうございます。

東京都では、東京都の地域防災計画がちょうど改定されたところでございます。様々な協定を結んでいるところではありますけれども、もっとよりきめ細かく、そうした準備を進めることができればと考えているところでございます。ありがとうございます。

【手島会長】 ありがとうございます。

その外、何か御質問、あるいは情報提供をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、少し時間も迫ってまいりましたので、議事の（４）、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

【井上企画調整課長】 それでは、資料の１３をお開きください。横書きになっており

ます。今年度のスケジュールでございますけれども、部会は年明けの1月から2月の開催を予定しております。各市の議会日程になるべく当たらないようにということで、前倒しなど検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、5市・保健所連絡会、こちらにつきましては、☆で記載がございますけれども、令和元年10月28日と令和2年2月17日ということで予定しております。

また、取組状況シートにつきまして、昨年度同様のスケジュールで、各市に作成を依頼させていただきたいと思っております。先進的な取組などの報告は、5市のほか、関係機関や団体にも依頼させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その内容につきましては、先ほども申し上げましたように、各部会で報告をさせていただきます。

また、この資料の一番下を書いておまして、これは今回初めての情報ですけれども、保健所、5市、関係機関、団体等のホームページを有効に活用していきたいと思っております。とりわけ、保健所におきましては、先ほど申し上げましたように、広報活動の戦略を充実させていきたいと考えております。まず保健所のホームページから各関係者の皆様のホームページに相互にリンクを張る、そうした形で市民や関係団体の皆様に圏域の保健医療の取組を詳しく知っていただき、活動の活性化を進められるような一助にしていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をお願いしたいと思っております。具体的な内容につきましては、また別途御相談させていただきます。よろしく願いいたします。

説明は以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。

それでは、議事の最後ということになりますが、(5) その他を事務局から情報提供をお願いいたします。

【井上企画調整課長】 最後に、東京都の受動喫煙防止条例につきまして情報を提供させていただきたいと考えております。都におきましては、受動喫煙防止対策を強化しているところでございます。先ほど資料の御説明をいたしましたけれども、これ以外に広報東京都であるとか、ポスター、チラシ、また動画の作成などもしておまして、様々な形で実施しているところでございます。

また、関係団体を通しまして、各事業者に周知の協力をいただいているところでございます。受動喫煙防止対策につきましては、健康増進法が改正され、国の法律に加えまして、新たに都の条例ができているということで、上乘せ規定があるということで、少しわか

りづらい点があろうかと思っております。都条例のチラシにつきましては、先ほど申し上げましたところの条例のチラシ、頭のところが青くなっておりますけれども、この裏面を見させていただきますと、3段階の形で順次施行するような形になっております。4月1日から、第一種施設が原則、敷地内禁煙、また、間もなく迫ってまいります9月1日からは、都条例に基づきます飲食店における店頭表示の義務化というものがございます。これについてのチラシは先ほど御紹介したとおりでございます。また、2020オリンピック、パラリンピックに向けまして、4月1日からは全面施行という形で、段階を経て実施していくということになっております。とりわけ飲食店につきましては、9月からの店頭表示が義務づけられるということで、非常に丁寧な周知が必要と考えております。飲食店に対しましては、飲食店の「管理者の皆様」のチラシがございましたけれども、当圏域におきましては、圏域内の飲食店、このシールを必要とする飲食店を数えますと、およそ3,600ございます。その飲食店に、こちらのチラシと禁煙のシールを一斉送付させていただきたいと考えておまして、今、急いで準備を進めているところでございます。できましたら8月中にとは考えておりますが、場合によりましては9月に少し入るころに送付となってしまうかもしれませんが、こちらを急いで準備しているところでございます。現在の試算によりますと大方の場合、禁煙というところも多いというふうになっておりますので、お送りするシールは禁煙シールですけれども、禁煙シール以外のシールを必要とするお店につきましては、ホームページからのダウンロード、あるいは保健所から現物のお渡しということを別途考えており、そうした御案内をすることにしております。具体的な配布日等が決まりましたら、各市、そして関係団体の皆様に情報提供させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【手島会長】 もう一つ、感染症に関しての情報提供もお願いしてよろしいでしょうか。

【桑波田保健対策課長】 お手元、カラー刷りの資料になります、小平保健所感染症NEWSを御覧ください。保健所では、圏域における感染症の発生状況について、毎週木曜日の正午にホームページ上にアップをしております。御覧いただきまして御活用いただければと思います。

ここでお知らせでございますが、これまで感染症週報という形で、3ページにわたって掲載させていただいておりましたが、この7月から全体の構成を変更いたしまして、御覧のとおりリニューアルをしております。具体的にお伝えしますと、感染症NEWSと

感染症週報の2部構成に編成を変えております。今現在お伝えしたい情報はNEWSのA4縦1枚でまとめております。こちらはPDFの形でダウンロードしていただけますので、例えば、保育園、高齢者施設、またクリニック等での掲示、また配布用に御活用いただければと思います。

おめくりいただきまして、週報では、数値、グラフ等のデータを掲載していますので、各疾患の流行状況について御確認をいただければと思います。こちらが基礎データとなりまして、NEWSにトピックスを抜き出したような形で構成をしております。

現在の感染症の流行状況についてお知らせをいたしますと、7月も末、やっと梅雨空が明けまして、急激に暑くなっており、管内でも、例年夏に流行が起きます疾患が増えてまいりました。手足口病、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナといった疾患になります。手足口病は、ここ数年では2年ごとの流行がみられておりまして、今年の特徴として早い時期から患者報告数が急激に増えたということで、ピーク時には小平保健所管内が都内で最も高い定点当たり報告数となっております。また、週報のグラフを御確認いただけますと、現在、RSウイルス感染症も増えてきておりますので、乳幼児等では注意が必要かと思えます。こちら、カラーで御印刷いただきますと、非常に目立つと思います。目につくところに掲示いただきますと関心を集めていただけるかと思えますので、どうぞ御活用いただければと思っております。

私からは以上になります。

【手島会長】 ありがとうございます。

この感染症関連のニュースについて、御質問、御意見、おありの方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは、もう時間がほとんどなくなりましたが、本日の御報告、全体に関して、何か、今日少し発言しておきたいということ、あるいは質問、確認したいということ、おありの方、いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事が終了いたしました。今日は、いろいろ貴重な御意見、あるいは情報を提供いただきありがとうございました。

それでは、協議会の開催は、今年度は本日のみということですが、それぞれのプランに関しての詳しい議論というものは、各部会が中心となって行うことになると思います。来

年の1月ぐらいに各部会を開催することになると思いますので、今後、さらに各委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局にお戻しいたします。

【井上企画調整課長】 手島会長、どうもありがとうございました。

少し時間が過ぎてしまい大変申し訳ございません。本日は、本当に長時間に亘りまして御討議をいただき、誠にありがとうございます。本日いただきました御意見を踏まえまして、地域保健医療推進プランの推進に向けまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、令和元年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会：午後2時46分